

取農政発第103号
令和7年1月30日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

取手市長 中村修

市町村名 (市町村コード)	取手市 082171
地域名 (地域内農業集落名)	取手 (台宿・井野・井野台・青柳・取手各丁目・取手・井野・青柳・吉田・長兵衛新田・小堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月7日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

若い担い手もでてきてているが、全体的に高齢化が進んでいる。また、担い手数も不足している。
現在は大規模に取り組んでいる農業者でもこの先継続していくかはわからない。
大規模開発の予定がある区域において、いつまで耕作できるかを憂慮している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手を中心に集積・集約を今後も継続していく。主要作物は水稻。スマート農業の活用を推進していく。
そのためにも大型開発のスケジュールを把握したい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	111 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	111 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心に集積・集約を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

担い手の経営意向を考慮しつつ、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針

担い手中心に、農用地の大区画化を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

各関係部署と連携し、地域内外から多様な経営体を受入れ、支援していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

各関係機関と情報を共有し、需要と供給をマッチングさせていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畠地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】